



# 第185回 定時株主総会 招集ご通知

平成26年12月1日 ▷ 平成27年11月30日

**開催日時** 平成28年2月25日(木曜日)午前10時

**開催場所** 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号  
兵庫県民会館 11階ホール  
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

**議案**

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名予選の件

※資源節約の為、本招集ご通知をお持ち  
くださいますようお願い申し上げます。

日本毛織株式会社  
証券コード：3201

# 目次

■第185回定時株主総会招集ご通知 .....	1
〈添付書類〉	
■事業報告 .....	2
■連結計算書類 .....	19
■計算書類 .....	21
■監査報告書 .....	23
■株主総会参考書類 .....	27

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」、「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」につきましては法令および当社定款第17条の規定に基づきまして、当社ホームページ (<http://www.nikke.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

株 主 各 位

神戸市中央区明石町47番地  
(本社事務所 大阪市中央区瓦町三丁目3番10号)  
日 本 毛 織 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 長 佐 藤 光 由

## 第185回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第185回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年2月24日（水曜日）午後5時55分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年2月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号 兵庫県民会館 11階ホール
3. 目的事項  
報告事項 1 第185期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件  
2 会計監査人および監査役会の第185期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名予選の件
4. その他本招集に関する事項  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」、「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」につきましては法令および当社定款第17条の規定に基づきまして、当社ホームページ（<http://www.nikke.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nikke.co.jp>）において掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、中国経済に見られたような海外景気の下振れによる輸出鈍化など、景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動はあるものの、政府などによる各種政策や雇用環境改善の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢の中、「NN120第2次中期経営計画（2013～2015年）」の最終年度を迎えた当社グループは、目標である「連結売上高1,030億円以上、連結営業利益70億円以上」の達成に向けて、経営理念に掲げる「情熱と誇りをもってチャレンジ」する精神のもと、期初に掲げた重点課題に全力を挙げて取り組んでまいりました。

事業活動の内容としては、衣料繊維事業においては高機能素材開発を促進する体制を強化するために国内外生産体制の再構築を推し進め、産業機材事業ではグループ会社において収益向上に向けた構造改革を引き続き実施しました。また、人とみらい開発事業においては既存の介護事業とのシナジー効果を狙ったM&Aを実施し、コンシューマー事業では電子商取引（Eコマース）の活用をはじめとした新たな販売戦略の構築に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高1,028億円強（前期1,005億円弱）、連結経常利益78億円弱（前期66億円余）、連結当期純利益47億円弱（前期36億円弱）となり6期連続の増収増益を達成しました。

事業セグメントの概況は以下のとおりであります。

#### <衣料繊維事業>

「衣料繊維事業」は、ウール（天然繊維）を主素材とした衣料用の素材・商品の開発・製造・卸売りを行っております。

売糸は、ニット・ジャージ糸および特殊糸の国内販売、および海外向けニット糸の販売の増加がありましたが、海外生産拠点からの販売を絞り込んだことにより、減収となりました。

学校制服用素材は、価格改定前の先取り需要と値上げの効果があり、微増収となりました。

官公庁制服用素材は、消防向け制服の需要が増えたことにより、増収となりました。

一般企業制服用素材は、接客服の復活・更改需要の増加により順調に推移しましたが、グループ会社のカタログ販売事業からの撤退により、減収となりました。

一般衣料用素材は、国内・海外ともに当社オリジナル機能素材の販売増が貢献し、増収となりました。

この結果、衣料繊維事業の当連結会計年度の売上高は417億円余となりました。

## ＜産業機材事業＞

「産業機材事業」は、ウールから化合織、糸から紐・フェルト・不織布など産業用資材・生活用資材の開発・製造・卸売り、産業用機器の設計・製造・販売、および、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンスを行っております。

産業用資材は、楽器用フェルトが好調でしたが、空気清浄機用フィルターの新規受注の不調、車両用およびOA機器用資材の不振により、減収となりました。

生活用資材は、錦織効果によるジュニア会員をはじめテニス人口の増加によりテニスガットが増収となりましたが、釣具の不振により、微減収となりました。

産業用機械・計測器は、カタログ商品の柱として戦略的に取り組んできた3次元検査装置Zebraの販売台数が増加し、車載電装品製造ラインのファクトリーオートメーション装置、ソーラー発電設備の設計・施工工事も好調に推移し、増収となりました。

この結果、産業機材事業の当連結会計年度の売上高は191億円弱となりました。

## ＜人とみらい開発事業＞

「人とみらい開発事業」は、「街づくり」を主眼とした地域共生型のサービス提供および不動産開発を行っております。

商業施設運営事業は、「ニッケコルトンプラザ」（千葉県市川市）、「ニッケパークタウン」（兵庫県加古川市）とも、好天に恵まれたことやプレミアム商品券の発行の影響でそれぞれ前期並みにまで集客が回復しましたが、他社からのショッピングセンター運営委託業務の解約や、バーゲンの伸び悩みなどが影響し、増税前の駆け込み需要のあった前期との比較で微減収となりました。

不動産事業は、賃貸事業では新規賃貸案件が稼働し、ソーラー売電事業では、計画していた発電所（14拠点）全ての施設にて売電を開始しましたが、岐阜県各務原市における土地分譲事業の終了による減収分の影響により、ほぼ前期並みにとどまりました。一方、建設事業では、受注案件が少なく、減収となりました。

スポーツ事業は、ゴルフ練習場において利用しやすい料金体系へ変更したことや、天候にも恵まれたことでスクール会員数、利用者数が順調に伸びたことが寄与し、増収となりました。また、テニススクールにおいても、新規会員数の増加に加え現行会員の継続も確保できたことにより受講料収入が堅調で、増収となりました。

介護事業は、既存施設の小規模多機能型住宅介護やショートステイが利用者数を伸ばしたことに加え、特定施設の「ニッケあすも一宮」（愛知県一宮市）やグループホーム「ニッケととて加古川」（兵庫県加古川市）ならびに「ととてニッケタウン」（愛知県あま市）など、入所型施設の稼働率が高く安定推移したことにより増収となりました。

また、介護サービス事業では、営業エリアの拡充により住宅介護支援事業や福祉用具レンタル事業の利用者が増加し、増収となりました。

なお、新たに加わった居宅介護支援事業や福祉用具レンタル事業を営む日本パムコ株式会社（千葉県市川市）の売上げが、増収に寄与いたしました。

この結果、人とみらい開発事業の当連結会計年度の売上高は148億円強となりました。

### <コンシューマー事業>

「コンシューマー事業」は、ブランディングとマーケティングのノウハウを強化した消費財の流通・小売、および拠点開発による地域ニーズに対応した商品・サービスの提供を行っております。

寝装事業は、円安による原料高や物流費高騰により、大幅な減収となりました。

貿易代行事業は、コンテナの輸入設置事業の好調により、大幅な増収となりました。

100円ショップ向け卸売事業は、新商品の開発と新規取引先の開拓により、増収となりました。

ホビークラフト用インク事業は、国内年賀状向け販売が苦戦しましたが、海外向け販売の好調により、増収となりました。

携帯電話販売事業は、スマートフォン市場の拡大とキャリア間競争による市場の活性化などにより、大幅な増収となりました。

アイスクリーム事業は、近隣への同業店舗出店の影響により、減収となりました。

ビデオレンタル事業は、前期に出店した店舗の売上げが寄与しましたが、前期と比較して人気タイトルが少なかったことなどの影響により、前期並みとなりました。

飲食事業については、平成26年5月にオープンした大型飲食店舗「WOOL HOMMACHI BEER ARCADE」（大阪市中央区）が売上げに寄与したことにより、増収となりました。

なお、新たに加わった寝具・寝装品や、インテリア用品の製造・販売を営む株式会社ナイスデイ（横浜市西区）の売上げが、増収に寄与いたしました。

この結果、コンシューマー事業の当連結会計年度の売上高は272億円弱となりました。

なお、事業セグメント別の売上高推移は下表のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	第 184 期 (平成26年度)	第 185 期 (平成27年度:当連結会計年度)
衣 料 織 維 事 業	42,299	41,719
産 業 機 材 事 業	19,701	19,099
人 と み ら い 開 発 事 業	14,674	14,847
コ ン シ ュ ー マ ー 事 業	23,802	27,186
合 計	100,477	102,854

## 2. 設備投資、資金調達の様況

衣料繊維事業では、生産設備・倉庫設備の新規導入や更新等を実施しました。

産業機材事業では、生産設備の新規導入や更新等を実施しました。

人とみらい開発事業では、土地開発関連、太陽光発電関連を中心に設備投資を実施しました。

コンシューマー事業では、新規店舗出店等の設備投資を実施しました。

なお、これらの投資にかかる資金は自己資金で賄いました。

当連結会計年度は、特別な資金調達は行っておりません。

## 3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

重要な該当事項はありません。

## 4. 他の会社の事業の譲受けの様況

重要な該当事項はありません。

## 5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

重要な該当事項はありません。

## 6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

重要な該当事項はありません。

## 7. 財産および損益の様況の推移

区 分	第 182 期 (平成24年度)	第 183 期 (平成25年度)	第 184 期 (平成26年度)	第 185 期 (平成27年度・当連結会計年度)
売上高 (百万円)	97,357	97,677	100,477	102,854
経常利益 (百万円)	5,401	6,023	6,635	7,799
当期純利益 (百万円)	3,261	3,346	3,572	4,690
1株当たり当期純利益 (円)	42.98	44.16	47.15	62.17
総資産 (百万円)	117,792	132,931	133,938	133,595
純資産 (百万円)	70,046	77,485	79,442	81,807
1株当たり純資産額 (円)	913.10	1,010.83	1,036.09	1,096.44

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出してあります。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出してあります。

## 8. 対処すべき課題

当社グループは、「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」の実現による企業価値向上への取組みを進め、「NN120第2次中期経営計画（2013～2015年）」の最終年度となる2015年度においては、売上高、営業利益ともに前年度を上回る結果となりました。しかしながら、今後の経済環境につきましては、中国経済の下振れをはじめとした海外景気の先行き不安、為替相場の急激な変動や原料費の高騰など、引き続き厳しい経営環境が見込まれます。このような厳しい環境の中で勝ち残る唯一の手段は商品・サービスの差別化であり、顧客の声を聞き、顧客志向の価値あるものを創造していくことであると考えております。

2016年度は「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」の最終年度であるとともに、続く「RN130ビジョン（リニューアル・ニッケ130ビジョン）」への準備期間とし、その目標として「連結売上高1,030億円以上、連結営業利益65億円以上」を目指してまいります。

なお、当社グループは4つの事業領域で展開をしておりますが、人とみらい開発事業における拠点開発と通信・新規サービス事業のコンテンツを融合させることで、より一層のシナジー効果を図ることを目的として、2016年度より組織改正を行いました。

変更前（2015年度まで）			変更後（2016年度より）
衣料繊維事業本部		→	衣料繊維事業本部
産業機材事業本部		→	産業機材事業本部
人とみらい開発事業本部		→	人とみらい開発事業本部
コンシューマー事業本部	通信・新規サービス部		
	生活流通事業部	→	生活流通事業部

当社グループ各社・各事業が成長するとともに、事業領域間の連携により更なる企業価値の向上を図ってまいります。

事業ごとの取組み状況については、次のとおりです。



#### <衣料繊維事業>

衣料繊維事業では、原料価格の高止まりや為替相場の変動など厳しい事業環境が継続しておりますが、更なる収益力向上を目指し、国内外の生産体制の再編や販売体制の再構築、M&Aによる新規事業への取組みを進めてまいりました。引き続きこれらの取組みを進めるとともに、当社の技術や価値連鎖（バリュー・チェーン）を活かした顧客の心に強く訴える商品・サービスの開発と販売、高収益事業の拡大と新規市場の創造に取り組んでまいります。

#### <産業機材事業>

産業機材事業では、主要顧客である自動車・電機業界における海外生産・現地資材調達の流れは今後も続くと見込まれます。また、スポーツ用品・釣具などの生活用資材も少子化などによる国内需要の減退が続き、海外需要の開拓や国内での独自性のある商品の開発が求められております。引き続き事業拡大・海外需要の開拓や顧客ニーズを捉えた独自性のある商品開発などに積極的に取り組み、収益力の強化を図ってまいります。

#### <人とみらい開発事業>

人とみらい開発事業では、不動産賃貸事業など引き続き所有不動産の収益強化に取り組んでまいります。また、ショッピングセンター事業では地域密着型ショッピングセンターを目指し「ニッケパークタウン」の大規模リニューアルを実施いたします。介護事業やキッズランド事業では積極的な施設展開に取り組み、事業拡大に取り組んでまいります。

#### <生活流通事業>

生活流通事業では、電子商取引（Eコマース）など新たなビジネスモデルの構築や事業間の連携を図り、インフラの共有、シナジーの追求を行ってまいりました。生活者に近いところでの豊かな生活を提案していく事業に取り組み、引き続き安定した収益確保の体質を追求するとともにM&Aによる事業規模の拡大、新規事業へのチャレンジに取り組んでまいります。

厳しい競争の中で、誰も踏み出していない未開の分野に目を向け、自ら「考え」、「行動に示し」、「変革」をしていく積極果敢な「チャレンジ」により、顧客に価値ある商品・サービスを生み出してまいります。

また、今後10年間の当社グループの目指す方向性・経営戦略を再構築し、中長期的な企業価値の向上を目指して策定された「RN130ビジョン（リニューアル・ニッケ130ビジョン）」の具体的な準備に着手し、そのフェーズ1と位置付ける2017年度を初年度とした「RN130第1次中期経営計画」の策定を進めてまいります。併せて、コーポレートガバナンスへの取組みを強化するために、「ニッケ コーポレート ガバナンス・ガイドライン」を制定し、株主様をはじめとしたステークホルダーとのコミュニケーションを行うことで、資本効率も十分に意識しつつ、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

## 9. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ナカヒロ（大阪市中央区）	100百万円	100.0%	衣料用素材・商品の販売 および不動産の賃貸
アカツキ商事株式会社（東京都墨田区）	50百万円	100.0%	衣料用素材・商品の販売
佐藤産業株式会社（東京都千代田区）	95百万円	50.1%	同 上
株式会社ニッケファブリック（愛知県一宮市）	22百万円	100.0%	毛 糸 販 売
ニッケテキスタイル株式会社（愛知県一宮市）	10百万円	100.0%	糸・織物および繊維製品の 製造加工販売
大成毛織株式会社（愛知県一宮市）	30百万円	100.0%	毛 織 物 製 造
青島日毛織物有限公司（中国山東省青島市）	3.7百万米ドル	93.2%	同 上
江陰日毛紡績有限公司（中国江蘇省江陰市）	15.2百万米ドル	91.6%	毛 糸 製 造
アンピック株式会社（兵庫県姫路市）	100百万円	100.0%	不織布・フェルトの製造販売
株式会社ゴーセン（大阪市中央区）	100百万円	100.0%	スポーツ用品・釣糸・ 産業資材の製造販売
株式会社ニッケ機械製作所（兵庫県加古川市）	50百万円	100.0%	産業用機械の製造販売
ニッケ不動産株式会社（神戸市中央区）	30百万円	100.0%	建 設 ・ 不 動 産
株式会社ニッケレジャーサービス（愛知県弥富市）	10百万円	100.0%	ス ポ ー ツ 関 連 事 業
株式会社ニッケ・ケアサービス（愛知県一宮市）	10百万円	100.0%	介 護 事 業
株式会社ニッケインドアテニス（愛知県あま市）	10百万円	100.0%	ス ポ ー ツ 関 連 事 業
ニッケ商事株式会社（大阪市中央区）	35百万円	100.0%	寝 装 品 ・ 手 編 毛 糸 ・ イージーオーダーの販売
双洋貿易株式会社（神戸市東灘区）	10百万円	100.0%	馬具・乗馬用品の製造 販売および貿易代行
株式会社友栄（大阪府枚方市）	33百万円	100.0%	100円ショップ向け雑貨の卸売り
株式会社ツキネコ（東京都千代田区）	10百万円	100.0%	スタンピング製造販売
ニッケアウデオSAD株式会社（大阪市中央区）	60百万円	100.0%	フランチャイズ事業・ キッズランド事業

(注)①当社の連結子会社は上記の重要な子会社20社を含め44社であり、持分法適用会社は3社であります。

②平成27年4月1日付で南海ニッケヤーン(株)を(株)ニッケファブリックに商号変更いたしました。

## 10. 主要な事業内容

事業	主要な商品または事業内容
衣料繊維事業	売糸、ユニフォーム素材、テキスタイル素材
産業機材事業	不織布、フェルト、スポーツ用品、釣糸、その他産業用資材・生活用資材、産業用機械、ソーラー関連機器
人とみらい開発事業	商業施設の運営・運営受託、不動産業、スポーツ施設の運営、介護事業
コンシューマー事業	携帯電話の販売、娯楽施設・飲食店の運営・フランチャイズ、寝装品、イージーオーダー、手編毛糸、馬具・乗馬用品、貿易代行、100円ショップ向け卸売り、物流、保険代理店、スタンプインク、新規事業

## 11. 主要な事業所

営業所	本店 (神戸市中央区)	東京支社 (東京都中央区)
	本社 (大阪市中央区)	
工場	印南工場 (兵庫県加古川市)	岐阜工場 (岐阜県各務原市)
	一宮第1・第2事業所 (愛知県一宮市)	
商業施設	ニッケパークタウン (兵庫県加古川市)	
	ニッケコルトンプラザ (千葉県市川市)	

なお、当社子会社については「9. 重要な親会社および子会社の状況」に記載のとおりです。

## 12. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,755名	388名減

(注) 従業員数は就業人員であり、雇用期間の定めのある者(期中平均741名)は含んでおりません。

## 13. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,640百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,497百万円
株式会社みずほ銀行	3,068百万円

## II 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成27年11月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 192,796,000株
- (2) 発行済株式の総数 88,478,858株
- (3) 株主数 7,832名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,628	4.92
株式会社みずほ銀行	3,628	4.92
株式会社三井住友銀行	3,628	4.92
日清紡ホールディングス株式会社	2,763	3.74
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	2,110	2.86
帝国人株式会社	2,105	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,068	2.80
株式会社竹中工務店	2,000	2.71
日本生命保険相互会社	1,747	2.36
ニッケ従業員持株会	1,569	2.12

(注) 持株比率については、自己株式数（14,742,788株）を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

### 2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における取締役、その他役員の保有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

(平成27年11月30日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 (社長執行役員)	佐藤光由	
取締役 (常務執行役員)	富田一弥	経営戦略センター長
取締役 (常務執行役員)	島津貞敏	衣料繊維事業本部長
○取締役 (取締役会議長)	藤原典	研究開発センター長
○取締役 (常務執行役員)	萩原修	人とみらい開発事業本部長兼コンシューマー事業本部長
取締役	竹村治	
取締役	宮武健次郎	JCRファーマ株式会社社外監査役
○取締役	荒尾幸三	弁護士(中之島中央法律事務所) 南海電気鉄道株式会社社外監査役 株式会社日本触媒社外監査役
常勤監査役	栗原信邦	
○常勤監査役	迫間満	
監査役	丹羽繁夫	
○監査役	片山健	

- (注) 1. ○印は平成27年2月25日開催の第184回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役および監査役であります。
2. 取締役 瀬野三郎氏、迫間満氏、大江真幸氏、監査役 犬伏康郎氏は平成27年2月25日開催の第184回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。また、監査役 荒尾幸三氏は平成27年2月25日開催の第184回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
3. 取締役 荒尾幸三氏は平成27年12月22日開催のホソカワミクロン株式会社第71回定時株主総会において社外監査役に就任いたしました。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の当社における地位および担当等の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
藤原 典	常 務 執 行 役 員 研 究 開 発 セ ン タ ー 長	取 締 役、取 締 役 会 議 長 研 究 開 発 セ ン タ ー 長	平成27年2月25日
瀬野三郎	取 締 役、取 締 役 会 議 長	—	平成27年2月25日
迫間 満	取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 産 業 機 材 事 業 本 部 長	常 勤 監 査 役	平成27年2月25日
大江真幸	社 外 取 締 役	—	平成27年2月25日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
犬伏康郎	常勤監査役	—	平成27年2月25日
荒尾幸三	社外監査役	社外取締役	平成27年2月25日
片山 健	—	社外監査役	平成27年2月25日
萩原 修	執行役員 消費者事業本部長 兼生活流通事業本部長 兼通信・新規サービス本部長 兼管理部部長	取締役執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼ライフビューサービス本部長 兼消費者事業本部長 兼通信・新規サービス本部長 兼管理部部長	平成27年2月25日
萩原 修	取締役執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼ライフビューサービス本部長 兼消費者事業本部長 兼通信・新規サービス本部長 兼管理部部長	取締役執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼ライフビューサービス本部長 兼管理部部長 兼消費者事業本部長 兼通信・新規サービス本部長 兼管理部部長	平成27年5月1日
萩原 修	取締役執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼ライフビューサービス本部長 兼管理部部長 兼消費者事業本部長 兼通信・新規サービス本部長 兼管理部部長	取締役執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼ライフビューサービス本部長 兼消費者事業本部長	平成27年6月1日

5. 当事業年度後の取締役および監査役の当社における地位および担当等の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
萩原 修	取締役執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼ライフビューサービス本部長 兼消費者事業本部長	取締役執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼ライフビューサービス本部長	平成27年12月1日

6. 取締役 竹村治、宮武健次郎、荒尾幸三の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役 丹羽繁夫、片山健の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 取締役 竹村治、宮武健次郎および荒尾幸三の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	11名 (4名)	162百万円 (11百万円)	平成19年2月27日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役年額200百万円以内、監査役年額60百万円以内であります。
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	40百万円 (7百万円)	
合計	17名	202百万円	

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役賞与の見込額15百万円を含んでおります。  
 2. 報酬等の総額には、平成27年2月25日開催の第184回定時株主総会終結の時をもって退任または辞任した取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先会社名	役職	関係
社外取締役	宮武 健次郎	JCRファーマ株式会社	社外監査役	—
社外取締役	荒尾 幸三	中之島中央法律事務所	弁護士	—
		南海電気鉄道株式会社	社外監査役	—
		株式会社日本触媒	社外監査役	—

### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席回数/開催回数		活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	竹村 治	12回/12回中	—	取締役会において、主に他社の経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。またアドバイザリーボードの委員としても活動いたしております。
社外取締役	宮武 健次郎	12回/12回中	—	取締役会において、主に製造会社の経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。またアドバイザリーボードの委員としても活動いたしております。
社外取締役	荒尾 幸三	12回/12回中	2回/2回中	取締役会および監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。またアドバイザリーボードの委員としても活動いたしております。
社外監査役	丹羽 繁夫	11回/12回中	11回/12回中	取締役会および監査役会において、主に他社の法務部門責任者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	片山 健	10回/10回中	10回/10回中	取締役会及び監査役会において、主に金融機関の経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 社外取締役 荒尾幸三氏は平成27年2月25日以前に開催の監査役会2回全てに出席、社外監査役 片山健氏は平成27年2月25日就任後開催の取締役会10回、監査役会10回全てに出席しております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 35百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の 37.5百万円

財産上の利益の合計額

(注)①当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

②監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、M & A案件に係る財務デューデリジェンス（買収前調査）であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、重大な問題があると判断される場合や会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、有効性、効率性等において、監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



### Ⅲ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、後述の「業務の適正を確保する体制」構築の基本方針を平成27年3月27日開催の取締役会にて改定し、下記概要のとおり運用してまいりました。当社取締役会は、環境の変化や社会的要請に対応しながら、毎期末に既存の内部統制システムの評価・検証を行い、適宜改善措置を講じることにより引き続き内部統制システムの実効性の維持とよりよい運用に努めてまいります。

#### 1. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

##### <企業倫理>

当社は、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”を経営理念として事業を運営しており、「お客様」、「株主様」、「お取引先」、「社員」、「地域社会」などのステークホルダーの皆様からさらなる信頼を得るために、「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定しグループ全体で基本思想や理念の共有を図っています。

##### <コーポレート・ガバナンス体制>

当社はかねてより「監査役会設置会社」として監査役機能を有効に活用しておりますが、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、平成16年に指名・報酬委員会業務を担う「アドバイザーボード」（年2回開催）を設置、平成18年に社外取締役を招聘し、翌19年には社外取締役を2名に増員するなど、日本企業の中でもとりわけ早期から、先進的に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け積極的に取り組んでいます。なお、現在は、取締役会の監督機能をより強化すべく、取締役会の1/3以上を独立性の高い社外取締役としています。監査役は、毎月監査役会を開催する他、グループ経営会議、取締役会、グループリスク管理委員会等の重要な会議に参加し、独立した客観的な立場で意見を述べています。また監査役監査については年間監査スケジュールを作成し十分な監査時間を確保したうえで実施しており、代表取締役、担当常務、内部監査部門、会計監査人とも定期的な会合を実施しています。

##### <業務執行体制>

当社は、業務執行機能を分離することにより執行責任をより明確化するとともに、意思決定の迅速化を図るため、平成18年より執行役員制度を導入しております。また、執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などから構成された「グループ経営会議」（月2回以上開催）での議論を通じ、個々の案件を多角的創造的視野から検討し重要な意思決定に繋げています。

### <グループリスク管理体制>

当社は、内部監査部門の監査や「グループリスク管理委員会」（年2回開催）において包括的なリスクの認識・共有を行い、その運用について定期的なレビューを行っています。また「グループリスク管理委員会」の下部組織として「事業部リスク管理委員会」を組織し、事業部ごとの固有リスクに対する認識の共有を図っております。また、相談窓口を2ルート（内部監査室、監査役）設置したグループ全体に適用される社内通報制度を整備し、運用しています。

### <グループ管理体制>

グループ会社は所管の事業部が管轄しており、各グループ会社の代表者の出席による「事業部経営会議」（月1回以上開催）や定期的な「経営報告会」などを通じて情報を共有・管理するとともに経営目標の進捗や結果のレビューを行っています。また、原則として各事業部管理部門から監査役を派遣することで、当社監査役、内部監査部門、会計監査人による監査とともにグループ会社の経営・業務のモニタリング機能を果たしております。

## 2. 業務の適正を確保する体制構築の基本方針

平成27年3月27日開催の取締役会にてなされた決議の内容は、以下のとおりであります。

### （1）役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、「取締役会規則」に取締役会付議・報告基準を制定し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ②社外取締役を招聘し、取締役会が適法に行われていることを独立的な立場から監督する。
- ③社長から指名・報酬その他の諮問を受ける機関として、社外独立者が半数を占める「アドバイザーボード」を設置する。
- ④取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑤「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定し、イントラネットおよびホームページに掲載して社内外に公開する。役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。全取締役は率先してグループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ⑥「グループリスク管理委員会」を設置し、企業集団のリスク管理体制を組織する。当委員会の委員長には担当役員を任命する。また、当委員会の下に、グループ本社部門、各事業部門およびグループ各社に「各リスク管理委員会」を組織し、全役職員に対しリスク管理の周知徹底と管理手法の評価・是正を行う。
- ⑦監査役および内部監査部門長を窓口とした社内通報制度を設け、内部監視体制を強化する。監査役と内部監査部門長とは事案の内容を速やかに共有し、対応について協議する。

- ⑧市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動にも障害となる反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢をもって対応する。警察等外部の関係機関と緊密な連携を構築するとともに、社内関係部門を中心として組織的に関係遮断を徹底する。
- ⑨金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するための体制を整備し、有効かつ効率的な運用を行うとともに、その運用の評価および改善を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①株主総会議事録、取締役会議事録については、法令および「取締役会規則」に則り、保存および管理する。
- ②グループ経営会議議事録、議案書などの職務執行に係る文書は電磁的媒体に記録し、文書ごとに閲覧権限を与え、保存および管理する。
- ③取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」を制定し、重大な影響を与えるリスクへの即応体制を整備する。
- ②リスク管理委員会を設置し、各々のリスクにかかわる部門が専門的な立場からリスクの未然防止活動を実施する。
- ③「グループリスク管理委員会」の委員長に任命された担当役員は、重大な影響を与えるリスクの予兆が発生した場合には取締役会に報告する。
- ④有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。
- ⑤不測の事態や危機の発生時における事業継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会において、的確な意思決定ができるよう社外取締役を招聘し、適正な取締役員数をもって構成する。
- ②執行役員制度を導入し、監督と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化を図る。
- ③社長の業務執行の強化と迅速性を支援するため、執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などから構成された「グループ経営会議」を毎月2回以上開催する。
- ④各事業部門長に執行役員などを任命し、毎月1回以上、「事業部門経営会議」を開催し、効率的な事業部門運営を行う。
- ⑤事業部門ごとに、中期計画、年度計画、月次計画を策定し、毎月「グループ経営会議」で結果をレビューし、目標達成に向けた諸施策を実行する。

(5) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ①グループ各社は当社各事業部門管理下のもと統制され、経営目標に対し毎月営業報告を作成し、また定期的な「経営報告会」を通じて結果のレビューを行う。
- ②当社はグループ各社に監査役を派遣し、業務の適正を確保するための体制を監査する。
- ③グループ各社は「事業部リスク管理委員会」の下部組織として「各リスク管理委員会」を組織し、周知徹底を図る。
- ④グループ各社役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。
- ⑤定期的に監査役、内部監査部門、会計監査人は、業務監査・会計監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。当該使用人は取締役からの指揮命令、制約を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①役職員および会計監査人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。グループ各社は、当該報告をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ②監査役は取締役会の他、グループ経営会議など重要な会議へ出席し、取締役からの報告を聴取する。また重要な決裁書類などの閲覧をすることができる。
- ③監査役がその職務の執行について当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をしたとき、また監査役が独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用または債務を処理する。
- ④代表取締役は監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、併せて必要と判断される要請を受けるなど、監査役との相互認識を深めるよう努めるものとする。
- ⑤当社グループの役職員は、社内通報窓口を利用して直接監査役に通報ができる。当社グループ各社は、当該通報をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流 動 資 産	65,366	流 動 負 債	33,784
現金及び預金	14,712	支払手形及び買掛金	10,493
受取手形及び売掛金	22,808	短期借入金	13,735
商品及び製品	15,235	未払法人税等	1,972
仕掛品	5,701	その他	7,583
原材料及び貯蔵品	2,651	固 定 負 債	18,003
繰延税金資産	1,239	長期借入金	3,144
その他	3,098	繰延税金負債	4,731
貸倒引当金	△80	退職給付に係る負債	2,818
固 定 資 産	68,229	長期預り敷金・保証金	6,726
有形固定資産	39,599	資産除去債務	344
建物及び構築物	23,688	その他	238
機械装置及び運搬具	6,800	負 債 合 計	51,787
土地	7,704	[純資産の部]	
建設仮勘定	704	株 主 資 本	73,378
その他	701	資 本 金	6,465
無形固定資産	1,035	資 本 剰 余 金	4,543
のれん	297	利 益 剰 余 金	72,004
その他	737	自 己 株 式	△9,635
投資その他の資産	27,594	その他の包括利益累計額	7,432
投資有価証券	25,230	その他有価証券評価差額金	7,798
長期貸付金	6	繰延ヘッジ損益	59
破産更生債権等	103	為替換算調整勘定	902
長期前払費用	260	退職給付に係る調整累計額	△1,329
繰延税金資産	448	少 数 株 主 持 分	996
その他	1,669	純 資 産 合 計	81,807
貸倒引当金	△123	負 債 及 び 純 資 産 合 計	133,595
資 産 合 計	133,595		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		102,854
売 上 原 価		78,367
売 上 総 利 益		24,486
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,144
営 業 利 益		7,342
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	525	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	401	
そ の 他	284	1,211
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	167	
為 替 差 損	202	
そ の 他	384	754
特 別 常 利 益		7,799
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	609	
事 業 譲 渡 益	65	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	793	1,468
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	69	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,063	2,156
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,111
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,726	
法 人 税 等 調 整 額	△381	2,345
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,766
少 数 株 主 利 益		75
当 期 純 利 益		4,690

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	34,387	流動負債	14,443
現金及び預金	7,979	支払手形	669
受取手形	46	買掛金	734
売掛金	8,974	短期借入金	5,221
商品及び製品	4,102	未払金	2,208
仕掛品	3,672	未払費用	1,011
原材料及び貯蔵品	1,368	未払法人税等	1,349
繰延税金資産	533	預り金	2,039
短期貸付金	6,662	その他	1,209
前払費用	54	固定負債	13,829
その他の金	1,002	長期借入金	621
貸倒引当金	△9	繰延税金負債	4,967
固定資産	63,167	退職給付引当金	1,261
有形固定資産	30,605	長期預り金・保証金	6,584
建物	18,553	資産除去債	323
構築物	1,804	その他	71
機械及び装置	4,965	負債合計	28,272
車両運搬具	7	[純資産の部]	
工具器具及び備品	220	株主資本	61,830
土地	4,541	資本金	6,465
建設仮勘定	511	資本剰余金	5,104
無形固定資産	152	資本準備金	5,064
ソフトウェア	101	その他資本剰余金	39
その他	51	自己株式処分差益	39
投資その他の資産	32,409	利益剰余金	59,867
投資有価証券	19,916	利益準備金	1,616
関係会社株式	8,088	その他利益剰余金	58,251
出資	9	損失補填準備積立金	680
関係会社出資金	1,698	配当引当積立金	930
長期貸付金	0	従業員退職給与基金	1,466
破産更生債権等	1,068	圧縮記帳積立金	2,955
長期前払費用	176	特別償却積立金	2,427
前払年金費用	1,521	別途積立金	37,950
その他	318	繰越利益剰余金	11,842
貸倒引当金	△389	自己株式	△9,607
資産合計	97,555	評価・換算差額等	7,452
		その他有価証券評価差額金	7,402
		繰延ヘッジ損益	49
		純資産合計	69,282
		負債及び純資産合計	97,555

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。



# 損 益 計 算 書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		34,491
売上原価		26,514
売上総利益		7,977
販売費及び一般管理費		4,107
営業利益		3,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,719	
その他の	329	2,048
営業外費用		
支払利息	71	
その他の	343	415
経常利益		5,502
特別利益		
投資有価証券売却益	607	
退職給付信託設定益	793	1,400
特別損失		
関係会社出資金売却損	55	
出資金評価損	7	
関係会社出資金評価損	495	
関係会社貸倒引当金繰入額	352	
事業構造改善費用	884	1,793
税引前当期純利益		5,108
法人税、住民税及び事業税	1,696	
法人税等調整額	△429	1,266
当期純利益		3,842

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月8日

日本毛織株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐 浩一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本毛織株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成28年1月8日

日本毛織株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 堀 亮三 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐 浩一 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本毛織株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第185期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第185期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針・職務分担等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針・職務分担等に従い、取締役・内部監査部門・内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、当期重点監査項目として監査役会が定めた事項をはじめ業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の実際を調査するとともに各社の取締役及び部門長等から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びひびき監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について毎月報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月13日

日本毛織株式会社 監査役会

常勤監査役 栗原 信邦 ⑩

常勤監査役 迫間 満 ⑩

社外監査役 丹羽 繁夫 ⑩

社外監査役 片山 健 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、一貫して株主様の利益を最も重要な課題のひとつと考え、経営にあたっております。期末配当につきましては、株主様のご期待に応えるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

前期末より1株につき2円増配し、当社普通株式1株につき金12円（総額884,832,840円）といたします。なお、先にお支払いした中間配当（金8円）を含めた当事業年度年間配当は、1株につき金20円（総額1,490,790,856円）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日


平成28年2月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、さらなる企業価値の向上と取締役会の機能強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。


なお、本議案が原案どおり可決されますと、当社取締役会における社外取締役の割合は3分の1以上となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 <p>さとうみつよし 佐藤光由 (昭和23年6月8日生)</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成15年2月 当社取締役紡績事業本部製造部長兼一宮工場長 平成16年2月 当社取締役経営企画室長 平成18年2月 当社取締役、執行役員 経営企画室長 平成19年2月 当社取締役、常務執行役員 製造技術管掌（技術統括委員長、地球環境委員長）、東京支社長 平成20年2月 当社取締役、常務執行役員 資材・エンジニアリング事業管掌、製造技術担当、東京支社長 平成20年12月 当社取締役、常務執行役員 研究開発センター長兼経営戦略センター長 平成21年12月 当社代表取締役社長、社長執行役員（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 佐藤光由氏は、代表取締役社長として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってまいりました。また、「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」を推進、現在の4事業部体制の収益基盤の確立に努め、6期連続の増収増益を実現いたしました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	90,000株


候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 <p>とみ た かず や 富 田 一 弥 (昭和34年4月3日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社  平成19年2月 当社コミュニティサービス事業グループ長  平成20年12月 当社コミュニティサービス事業部長  平成21年2月 当社執行役員コミュニティサービス事業部長  平成23年12月 当社執行役員コミュニティサービス事業部長兼  管理部長兼通信・新規サービス部長  平成24年12月 当社常務執行役員人とみらい開発事業本部長兼  コンシューマー事業本部長兼管理部長兼通信・  新規サービス部長  平成25年2月 当社取締役、常務執行役員  人とみらい開発事業本部長兼コンシューマ  ー事業本部長兼管理部長兼通信・新規サー  ビス部長  平成26年6月 当社取締役、常務執行役員  経営戦略センター長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】  富田一弥氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として経営戦略センター長を担当し、財務・人事・IR・CSRに関する戦略を主導し、経営計画を推進してまいりました。また、「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」に続く「リニューアル・ニッケ130（RN130ビジョン）」の策定を担ってまいりました。これらの実績から、中長期ビジョンの実現による当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	37,000株





候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 <p data-bbox="250 644 508 734">しま づ さだ とし <b>島 津 貞 敏</b> (昭和31年5月24日生)</p>	<p data-bbox="545 220 1173 568">           昭和55年4月 当社入社            平成18年2月 当社ユニフォーム事業本部ビジネスユニフォーム部長            平成20年12月 当社衣料繊維事業本部販売第2部長            平成24年2月 当社経営戦略センター人財戦略室長            平成25年2月 当社執行役員経営戦略センター人財戦略室長            平成25年6月 当社執行役員経営戦略センター人財戦略室長兼法務IR広報室長            平成25年12月 当社常務執行役員衣料繊維事業本部長兼販売第2部長            平成26年2月 当社取締役、常務執行役員            衣料繊維事業本部長（現任）         </p> <p data-bbox="556 601 848 628">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="568 632 1173 893">           島津貞敏氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として衣料繊維事業本部長を担当し、事業部門の経営戦略の構築を行うとともに、国内外の構造改革を推進し収益力の向上を図ってまいりました。結果、同事業は前期比で営業利益の増益を達成いたしました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。         </p>	18,000株



候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	 <p>はぎ はら おさむ 萩 原 修 (昭和25年8月16日生)</p>	<p>昭和49年4月 福山通運株式会社入社  昭和51年6月 上島珈琲株式会社入社  平成15年10月 株式会社ゴーセン専務執行役員  平成16年5月 同社取締役専務執行役員  平成16年10月 同社取締役社長  平成20年12月 当社生活流通事業部長  平成21年2月 当社執行役員生活流通事業部長  平成24年12月 当社執行役員コンシューマー事業本部生活流通事業部長  平成26年6月 当社執行役員コンシューマー事業本部長兼生活流通事業部長兼通信・新規サービス部長兼管理部長  平成27年2月 当社取締役、常務執行役員人とみらい開発事業本部長兼ライフバリューサービス部長兼コンシューマー事業本部長兼通信・新規サービス部長兼管理部長  平成27年12月 当社取締役、常務執行役員人とみらい開発事業本部長兼ライフバリューサービス部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】  萩原修氏は、取締役として、経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として人とみらい開発事業本部長およびコンシューマー事業本部長を担当し、地域ニーズに対応した商品・サービスの提供と不動産開発、既存の事業分野にこだわらない商品・サービス開発と新規事業開拓を実行してまいりました。結果、両事業ともに前期比で営業利益の増益を達成いたしました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	24,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 <p>【新任】 わしねしげゆき 鷺根成行 (昭和31年11月12日生)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社  平成17年9月 当社紡績事業本部一宮工場副工場長  平成19年8月 江陰日毛紡績有限公司総経理  平成21年9月 当社衣料繊維事業本部製造技術部専門部長  平成22年2月 当社衣料繊維事業本部技術部長  平成24年2月 アンビック株式会社代表取締役社長  平成26年2月 当社執行役員アンビック株式会社代表取締役社長（現任）  平成27年2月 当社執行役員産業機材事業本部長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】  芦森工業株式会社社外取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】  鷺根成行氏は、執行役員として、産業機材事業本部長を担当し、自動車関連をはじめとした産業資材、産業機械分野においてグループ内外の連携や収益向上に向けた構造改革を通し、ビジネスの拡大や収益性の向上に努めてまいりました。結果、同事業は前期比で営業利益の増益を達成いたしました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	21,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	 <p>【社外】【独立役員】 たけむら おさむ 竹村 治 (昭和14年12月7日生)</p>	<p>昭和38年4月 大阪商船株式会社入社  平成5年3月 関西汽船株式会社専務取締役  平成6年6月 株式会社商船三井取締役  平成9年6月 九州急行フェリー株式会社取締役社長  平成13年6月 第一中央汽船株式会社取締役社長  平成16年6月 同社相談役  平成21年2月 当社社外監査役  平成23年2月 当社社外取締役（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】  竹村治氏は、他の会社の経営経験があり、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいております。また、役員の名指し・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社のコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。  なお、同氏は過去に当社社外監査役に就任しており（平成21年2月～平成23年2月）、また、当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。</p>	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	 <p>【社外】【独立役員】 みや たけ けんじろう <b>宮 武 健次郎</b> (昭和13年2月16日生)</p>	<p>昭和36年3月 大日本製薬株式会社入社  平成7年6月 同社専務取締役  平成11年6月 同社代表取締役社長  平成17年10月 大日本住友製薬株式会社代表取締役社長  平成20年6月 同社代表取締役会長  平成23年2月 当社社外取締役（現任）  平成23年6月 大日本住友製薬株式会社相談役  平成26年6月 JCRファーマ株式会社社外監査役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】  JCRファーマ株式会社社外監査役</p> <p>【取締役候補者とした理由】  宮武健次郎氏は、他の会社の経営経験があり、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいております。また、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザーボード」の社外委員として、当社のコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。  なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。</p>	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	 <p>【社外】【独立役員】 あら お こう ぞう <b>荒 尾 幸 三</b> (昭和21年1月20日生)</p>	<p>昭和46年7月 弁護士登録 中筋義一法律事務所（現中之島中央法律事務所）入所（現任）</p> <p>平成22年6月 南海電気鉄道株式会社社外監査役（現任）</p> <p>平成23年2月 当社社外監査役</p> <p>平成23年6月 株式会社日本触媒社外監査役（現任）</p> <p>平成27年2月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成27年12月 ホソカワミクロン株式会社社外監査役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】          弁護士（中之島中央法律事務所）          南海電気鉄道株式会社社外監査役          株式会社日本触媒社外監査役          ホソカワミクロン株式会社社外監査役</p> <p>【取締役候補者とした理由】          荒尾幸三氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての経験を通じて、取締役会の監督機能とコンプライアンスの強化を図って頂いております。また、役員指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について諮問に応じる「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社のコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与していただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社の持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は過去に当社社外監査役に就任しており（平成23年2月～平成27年2月）、また、当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。</p>	5,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 竹村治、宮武健次郎および荒尾幸三の各氏は、社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者であります。なお、竹村治、宮武健次郎および荒尾幸三の各氏については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。


3. 各取締役候補者の選任理由については、各取締役候補者の略歴の下部に記載のとおりであります。なお、当該選任理由は、指名・報酬委員会業務を担う「アドバイザリーボード」にて審議されたものであります。
4. 責任限定契約の締結について  
当社は、社外取締役候補者 竹村治、宮武健次郎および荒尾幸三の各氏との間で、責任限定契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。


### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役 栗原信邦氏、丹羽繁夫氏および片山健氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。


なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 <p>【新任】【常勤】 鳥山秀一 (昭和35年1月31日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成19年2月 当社財務部長 平成20年12月 当社衣料繊維事業本部管理部長 平成23年2月 佐藤産業株式会社代表取締役社長 平成26年12月 当社衣料繊維事業本部専門部長兼ニッケタイランド取締役社長（現任）</p> <p>【監査役候補者とした理由】 鳥山秀一氏は、当社の管理部門において、企画や管理、財務、会計等を幅広く経験し、これらに関する相当程度の知見を有しております。また、グループ会社経営の実績もあり、企業の健全性を確保するために監査を行うことについて適切な人材と判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。</p>	20,000株

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	 <p>【社外】 に　わ　しげ　お 丹　羽　繁　夫 (昭和23年9月20日生)</p>	<p>昭和46年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行  平成10年4月 同行法務部長  平成12年2月 コナミ株式会社入社 法務部長  平成15年1月 同社執行役員法務・知的財産本部長  平成20年9月 財団法人日本品質保証機構入構  同機構参与  平成25年2月 当社社外監査役（現任）</p> <p>【監査役候補者とした理由】  丹羽繁夫氏は、他の会社における法務部門責任者としての豊富な経験を通じて、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、独立的な立場からの確かな監査を行っていただいております。  これらの実績と豊富な経験に基づき、企業の健全性を確保するために独立した客観的な立場において監査を行い、適切な意見をいただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。  なお、同氏の当社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。</p>	一株




候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	 <p>【社外】 かた やま たけし <b>片 山 健</b> (昭和25年2月26日生)</p>	<p>昭和48年4月 農林中央金庫入社 平成13年6月 同社法務部長 平成14年6月 同社常務理事 平成17年6月 昭和リース株式会社取締役副社長 平成18年6月 協同クレジットサービス株式会社代表取締役社長 平成18年10月 U F J ニコス株式会社副社長執行役員 平成19年4月 三菱U F J ニコス株式会社取締役副社長兼副社長執行役員 平成20年6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成24年6月 系統債権管理回収機構株式会社代表取締役社長 平成27年2月 当社社外監査役（現任）</p> <p>【監査役候補者とした理由】 片山健氏は、他の会社の経営経験を通じて、独立的な立場からの確かな監査を行っていただいております。これらの実績と豊富な経験に基づき、企業の健全性を確保するために独立した客観的な立場において監査を行い、適切な意見をいただくため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。 なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。</p>	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 丹羽繁夫氏および片山健氏は、社外監査役の要件を満たした社外監査役候補者であります。  
3. 各監査役候補者の選任理由については、各監査役候補者の略歴の下部に記載のとおりであります。  
4. 責任限定契約の締結について  
当社は、社外監査役候補者 丹羽繁夫および片山健の各氏との間で、責任限定契約を締結しております。  
なお、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名予選の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。また、補欠監査役の予選の効力は、次期定時株主総会の開始の時までの間となります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

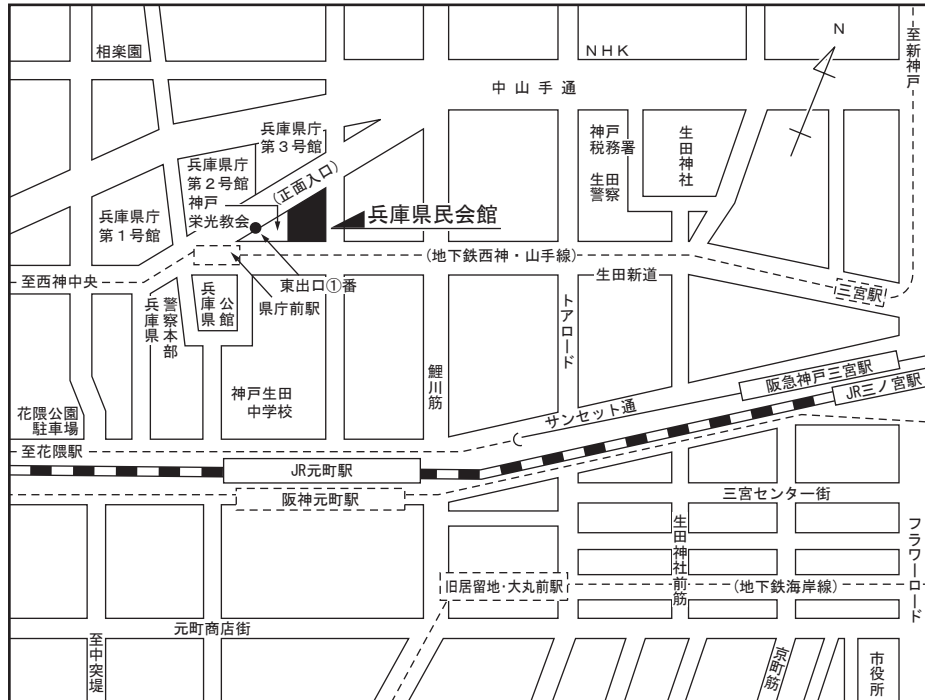
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 <p>う え は ら み ち こ <b>上 原 理 子</b> (昭和24年12月24日生)</p>	<p>昭和51年4月 神戸地方裁判所判事補 昭和54年4月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補 昭和57年4月 大阪地方裁判所判事補 昭和61年4月 福岡地方裁判所判事 平成元年5月 弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 平成4年3月 上原合同法律事務所開設（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 弁護士（上原合同法律事務所）</p> <p>【補欠監査役候補者とした理由】 上原理子氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験を活かして、独立的な立場からの確な監査を行っていただきたいため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	<p>一株</p>

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上原理子氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由については、補欠監査役候補者の略歴の下部に記載のとおりであります。
4. 法令に定める監査役の員数を欠き、上原理子氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

MEMO

## 株主総会会場ご案内



会場 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号

兵庫県民会館 11階ホール

最寄駅 地下鉄西神・山手線県庁前駅より 徒歩で約2分（東出口①番）

JR元町駅、阪神元町駅より 徒歩で約7分

JR三ノ宮駅、阪急神戸三宮駅より 徒歩で約15分



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C022337